

令和8年度予算見積調書

課室名: 消費生活課
担当名: 総務・企画調整担当
内線: 2930

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業
P63	消費者行政活性化補助事業費			一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費者行政活性化事業費
事業期間	平成21年度～ 令和10年度	根拠法 令	消費者安全法	針路 分野施策	02 0203	県民の暮らしの安心確保 消費者被害の防止	SDGsゴール SDGsターゲット	12 12-8

1 事業の概要 市町村に対し、消費生活相談窓口の機能強化など、消費者行政の活性化や強化のための経費を補助する。 消費者行政活性化補助事業(強化事業)費 80,000千円	5 事業説明 (1) 事業内容 消費者行政活性化補助事業(強化事業)費 80,000千円 (2) 事業計 市町村に対し、重要な消費者政策を推進し、消費者行政を強化する経費を補助する。 令和8年4月 市町村事業計画作成 → 消費者庁提出 4月 事業承認 → 事業実施 (3) 事業効果 消費生活相談窓口の整備・消費者への啓発・消費者被害の未然防止、早期発見が図られ、安心で安全な消費生活を確保することができる。 【活動指標(アウトプット)】補助金申請市町村数 45市町村 【成果指標(アウトカム)】 消費生活相談窓口(週4日以上)の設置市町村数 令和8年度: 63市町村(令和6年度: 63市町村) (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 消費者団体との連携などの事業へも補助を行うことから、地域ネットワークが形成される。
2 事業主体及び負担区分 【消費者庁】 地方消費者行政強化交付金 (国1/2)市1/2又は(国10/10)市0	
3 地方財政措置の状況 なし	
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円	

予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金						
決定額	80,000	80,000					0	△5,000
前年額	85,000	85,000					0	

事業内訳書

事業名	消費者行政活性化補助事業費		
単位事業名	消費者行政活性化補助事業(強化事業)費	予算額	80,000千円

○歳入

(単位 : 千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・ 県民費補助金	80,000	35,000	【消費者庁】 地方消費者行政強化交付金 補助率 定額
合計	80,000	35,000	

○歳出

(単位 : 千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	80,000	35,000	消費者行政活性化補助金(強化事業)
合計	80,000	35,000	